

令和元年6月16日現在

機関番号：32670

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K17389

研究課題名（和文）市場原理に基づく教育改革の成果と変容に関する実証的研究

研究課題名（英文）Empirical research on the outcome and change of educational reform based on a market-based approach

研究代表者

山下 絢 (YAMASHITA, JUN)

日本女子大学・人間社会学部・准教授

研究者番号：80614205

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：本研究は、市場原理に基づく教育改革の成果と変容を、実証的に解明するものである。分析対象としては、先行研究において市場原理に基づく教育改革の代表事例として議論されてきた学校選択制に焦点をあてた。第1は、児童生徒の視点から、義務教育段階において公立学校選択制が実施されている場合、どのような保護者が学校選択を行うのかの検証を行った。第2は、教師の視点から、どのようなタイプの教師が学校選択制に積極的であり、また積極的ではないのかを検証した。第3は、海外の事例として、米国ニューヨーク市における近年のチャータースクールをめぐる研究動向を整理・検討し、新たなタイプの公立学校創設における課題について検討した。

研究成果の学術的意義や社会的意義

計量分析においては、説明変数間の因果関係の設定を可能にする方法（ダイナミクスを考慮）として、カテゴリカル変数を内生変数とする場合のパス解析を採用した。従来のパス解析は、前提条件として内生変数が連続変数であることが想定されているが、本研究のように学校選択行動といった場合にはカテゴリカル変数を設定するために適用できず、そのための方法論を検討し、分析で適用した。また、海外の事例研究として、トランプ新大統領の誕生により市場原理に基づく教育改革がより一層推進されているが、その動向についての実態把握と検討を行い、今後の日本における教育改革への示唆を示した。

研究成果の概要（英文）：This study empirically explores the outcomes and changes in education reform based on the market approach. Focused on school choice as a representative example of education reform based on the market system. First, from the point of view of students, what kind of parents would make school choice was examined if the public school choice system was implemented at the compulsory education stage. Second, from the viewpoint of teachers, what kind of teachers are actively working or not was explained. Third, as a case study of foreign countries, this research trends of recent charter schools (charter schools) in New York City were organized and examined, and the problems in creating a new type of public school were examined.

研究分野：教育社会学

キーワード：市場原理 学校選択制 チャータースクール

1. 研究開始当初の背景

日本においても、市場原理を軸とする教育改革が注目され、学校選択制が導入された。学校選択制度が導入されてから10年以上経過しており、制度定着の時期を迎える一方で、一部の自治体で学校選択制の廃止あるいは見直しの変容が見られ、また学校選択制の研究蓄積のある米国においては、学校選択制は変容がみられ始めている。学校選択制をめぐる学界での評価は、経済学者を中心として、競争によって学校改善を促すこと、学校組織における官僚制の打破への期待が寄せられる一方で、教育学者は、「選ばれる学校」と「選ばれない学校」の固定化、それに起因する学校の序列化が一層進行し、社会経済的地位の高い家庭の子どもが人気校に集まる、良い生徒のすくい取り現象(クリーム・スキミング)の問題を指摘してきた。つまり、学校選択制をめぐる先行研究は、相反する評価が混在、並存している状況であり、新しい知見も加えた上で、その総括が必要といえる。

2. 研究の目的

本研究は、市場原理に基づく教育改革の成果と変容を実証的に明らかにするものである。分析対象としては、先行研究において市場原理に基づく教育改革の代表事例として議論されてきた学校選択制に焦点をあてた。主として以下の3つの分析を行った。

第1は教育の需要サイドからのアプローチとして、児童生徒の視点から、義務教育段階において公立学校選択制が実施されている場合、「どのような保護者が学校選択を行うのか」の検証を行う。すなわち、学校選択主体の問題に焦点をあて、その規定要因を析出するとともに、要因間の因果関係をもモデルに設定しながら計量的に明らかにする。

第2は、教育の供給サイドのアプローチとして、教師の視点から、市場原理に基づく教育改革に対する意識を、計量的に明らかにする。具体的には、どのようなタイプの教師が学校選択制に積極的であり、また積極的ではないのかに関する分析が行われていない。そこで、教師の属性(教歴年数や大学での専攻など)と学校選択制の支持あるいは非支持の関係を明らかにする。

第3は、海外の事例として、米国ニューヨーク市における近年のチャータースクール(charter school)をめぐる研究動向を整理・検討し、新たなタイプの公立学校創設における課題について検討した。本研究では、チャータースクールの成果として学力向上への寄与について検討するとともに、トレード・オフ(trade-off)の問題を検討する。

以上の3つの分析を通じて、本研究は、学校選択制の最近の変容を捉えると同時に、その成果と課題を実証的に示し、同制度の見直し、継続、発展のための方向性に向けた示唆の提示を志向する。

3. 研究の方法

第1に理論的検討して、教育経済学ならびに教育社会学の分野における文献のレビューを国内および海外のジャーナルを中心に行った。また学会への出席を通じての情報収集にも努めた。特に、平成28年度は、所属大学の海外研修を活用して、1年間 Teachers College, Columbia University に Visiting Scholar として滞在し、米国の学校選択制に焦点をあて、その実態と意義についての理論検討および実地調査を中心的に行った。

第2に計量分析においては、説明変数間の因果関係の設定を可能にする方法(ダイナミクスを考慮)として、カテゴリカル変数を内生変数とする場合のパス解析を採用した。通常のパス解析は、重回帰分析の繰り返しによる方法、あるいは、構造方程式モデリングの同時分析によって実施されるが、いずれも前提条件として、内生変数が連続変数であることが想定されている。しかし本研究のように、教育アスピレーションや学校選択行動といったカテゴリカル変数を内生変数とするパス解析を実施する場合は、通常の枠組みのままでは実施することができない。本研究のように学校選択行動といった場合にはカテゴリカル変数を設定するために適用できず、そのための方法論を検討し、分析で適用した。

第3に海外の事例研究として、米国のチャータースクールについての検討をニューヨーク市の事例の実態と意義について行った。Trump 新大統領の誕生により、教育パウチャーやチャータースクールの推進者である Betsy DeVos が教育長官に就任したことにより、その新しい動向についての把握も行った。

4. 研究成果

(1) 需要サイドからのアプローチ(児童生徒の視点)

学校選択行動に及ぼす社会経済的地位の影響について検討した。分析データとしては、『モノグラフ・中学生の世界 VOL.79 保護者の学校の選択』ベネッセ未来教育センター(以下、ベネッセ調査)の個票データを用いた。分析結果からは、学歴については、直接効果としての学歴の影響は確認されなかったが、教育アスピレーション、学力を介しての効果は確認された。教育アスピレーションについては、直接効果としての教育アスピレーションの影響は確認されなかった。しかし、学力、通塾を介しての効果は確認された。通塾については、直接効果として、確

認められた。また、学力を介しての効果も確認された。学力については、直接効果として確認された。これらの結果を踏まえて、個人の自由意志や学校を選択したい人のみに学校選択を任せられる場合には、分断化(Segregation)が拡大する可能性が示唆され、公正(Equity)や社会的凝集性(Social Cohesion)の担保の困難さが示唆された。

(2) 教育の供給サイドのアプローチ(教師の視点)

学校選択制に対する教師の評価について検討した。分析データとしては、ベネッセ教育総合研究所が実施した「モノグラフ中学生の世界 中学教師は訴える～中学教師の全国調査から～、2000」の個票データを用いた。分析結果からは、教育系の大学出身者の場合、学校選択制を支持しない傾向がうかがえた。また、習熟度別クラス支持の場合、学校選択制を支持する傾向にあった。このことから、「学校や学習集団の能力による差異化(差別的処遇)の正当化」(藤田英典, 2014. 『安倍「教育改革」はなぜ問題か』岩波書店, p. 120)が行われていることが示唆された。そして、権限の移譲や人事考課支持の場合にも、学校選択制を支持する傾向にあることがうかがえた。このことから、官僚制の改善や競争的環境を好む教師が学校選択制を支持する傾向があることが示唆された。

(3) 米国の事例検討(チャータースクールの分析)

米国大都市の1つであるニューヨーク市の事例検討を行った。くじにおける入学の無作為割当を利用した準実験デザインに基づく先行研究に依拠しながら、チャータースクールの成果について明らかにし、社会経済的に恵まれていない児童生徒の学力向上に寄与していることを明らかにした。一方、チャータースクールにおける問題を、3つのトレードオフの問題として検討した。

具体的には、第1に、人種分離・隔離の問題と公平性の追求について検討し、チャータースクールが階層を背景とする学力格差の是正を指向する、すなわち、公正性を希求し、社会経済的に不利な状況におかれた家庭の入学を優先するほど、入学者の構成は同一の傾向になるといった、人種分離・隔離の問題と公平性の追求のトレードオフの存在を示している。第2に、くじによる入学者の選別については、入学を希望する多くの児童生徒が実際には入学が出来ない状況があり、地元の公立学校とは異なる革新的なカリキュラムや指導法のなかで教育を受けられる児童生徒と、それらを受けられない児童生徒の存在を生み出している。第3に、アフターマティブアクションとトラッキング機能について検討した。チャータースクールがアフターマティブアクションの機能を備える一方で、階層再生産のメカニズムの一つであるトラッキングの機能も備えていることを示した。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計1件)

山下絢(2018)「教育政策評価における経済学のアプローチ：米国のチャータースクールのインパクト評価を事例として」『日本教育政策学会』『日本教育政策学会年報』25, pp. 45-59(招待あり)

〔学会発表〕(計4件)

Jun Yamashita, Atsuko Muroga, Minako Masuyama(2018)“Unpacking the Link / Relationship Between Skills and Economic Success: Rethinking Human Capital”, *American Educational Research Association(AERA)2018 Annual Meeting*, New York, USA (査読あり)

山下絢(2017)「ニューヨーク市におけるチャータースクールの実態と課題」『日本教育学会第76回大会』(於：桜美林大学)

山下絢(2015)「市場原理に基づく教育改革に対する意識」『日本教育社会学会第67回大会』(於：駒澤大学)

山下絢(2015)「学校選択行動のダイナミクス」『日本教育学会第74回大会』(於：お茶の水女子大学)

〔図書〕(計2件)

山下絢(2019)「いじめ問題における専門家の活用」藤原文雄・編『学校における働き方改革の先進事例と改革モデルの提案』学事出版, pp. 116-122 (依頼あり)

山下絢(2018)「学校選択制」日本教育社会学会(編)『教育社会学事典』丸善出版(pp. 698 - 699) (依頼あり)

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。